

令和4年第5回大野城市農業委員会定例会議事録

令和4年9月9日、大野城市農業委員会会長瀬利 徳は、令和4年第5回大野城市農業委員会定例会を行うにあたり、大野城市役所新館4階427会議室に大野城市農業委員を招集した。

議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第5号 農地の下限面積（別段の面積）修正の可否について

報告第8号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用について
(2件)

報告第9号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用について
(6件)

そ の 他

出席委員：10名 欠席委員：2名 事務局：2名

開 会 (14時00分)

事務局長	定刻となりましたので、本日の農業委員会の開催にあたりまして、まず最初に、会議開催の成否を確認致します。 本日の農業委員会は、定数12名に対し、出席委員は10名であります。委員の過半数の出席でありますので、本市農業委員会会議規則第6条の規定により、本日の農業委員会が成立することを報告致します。 では、ただ今から、令和4年第5回農業委員会定例会を開催致します。 なお、議事につきましては、通常は、会長に進行をお願いしているところではありますが、本日の定例会は、会長が所用で欠席でありますので、大野城市農業委員会会議規則第16条の規定を援用して、2番委員の副会長に議事の進行をお願い致します。
議 長	では議事に入ります前に、大野城市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、9番委員、10番委員の2名を議事録署名委員に指名致します。指名を受けられた委員の方は、後日事務局が作成する議事録に署名をお願いします。 それでは、まず最初に議案第4号の「農地法第3条の規定による許可申請について」を審議したいと思います。事務局から議案の説明をお願いします。

事務局	本件の第4号議案の概要説明を行った。 (概要説明の内容) ① 現に耕作されている農地の所有権の移転であること。 ② 譲受人・譲渡人とも、本市の農家台帳に登載されている農業者であること。 ③ 対象農地は、市街化区域内の農地(台帳・現況とも「畑」)であること。 ④ 営農に要する本市の下限面積(1,000㎡)、譲受人の農業機材の所有状況及び営農状況についても特に問題は無いと判断されること。 ⑤ 地区担当を含む複数の農業委員及び事務局職員にて、現地調査を実施済であること。 ただ今、議案第4号の概要説明が終わりましたが、何かご意見やご質問はありませんか?〔意見・質問等無し〕
議長	他に、特に無いようでしたら、本件の議案の議決をしたいと思います。本件の農地法第3条の規定による許可申請については、許可することに異論の無い方は挙手をお願いします。 〔挙手により、(委員の賛成多数・不同意)を確認〕
議長	全委員の賛成と認めます。議案第4号については、申請農地の所有権の移転を許可することとし、事務局は速やかに通知書の交付手続きを執ってもらいたいと思います。
議長	次に、議案第5号の「農地の下限面積(別段の面積)修正の要否について」を審議したいと思います。事務局から議案の概要説明をお願いします。
事務局	議案第5号についての概要説明を行った。 (今年の農地台帳調査の結果を受けて、平成29年に設定した、現在の本市農地の下限面積(別段の面積)に係る修正の要否等を精査したところ、修正の必要は無く、現行の「市内農地の全域を対象として、下限面積10a」を継続することで支障は無いとの内容。)

議 長	各委員からの質問・意見を求めます。
委 員	〔質問・意見無し〕
議 長	特に無ければ、本件の議案第5号の議決をしたいと思います。ただ今の事務局案の内容で、現行の下限面積を継続することに異論の無い委員の方は挙手をお願いします。
委 員	委員全員の挙手有り。
議 長	出席委員全員の賛成と認めます。よって、議案第5号は、事務局案のとおりで、現行の下限面積（10a・市内全域）を継続することとしたいと思います。以上で本日の審議案件となる議案の議決が終了しましたので、続いて報告事項の説明を受けたいと思います。まず、報告第8号の、事務局長専決による農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出の報告を受けたいと思います。事務局から、案件の説明をお願いします。
事務局	報告第8号の計2件の報告案件について説明を行った。
議 長	各委員からの意見・質問等を求めます。
委 員	意見・質問無し。
議 長	質問等が無ければ、報告第8号については追認することとしてよろしいですか。
全委員	異議無し。〔全委員了承〕
議 長	次に、報告第9号の、事務局長専決による農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出の報告を受けたいと思います。事務局から、案件の説明をお願いします。
事務局	報告第9号の6件の報告案件について説明を行った。
議 長	各委員からの意見・質問等を求めます。
委 員	意見・質問無し。
議 長	質問等が無ければ、報告第9号についても追認することとしてよろしいですか。

全委員	異議無し。〔全委員了承〕
議 長	本日の委員会の議題については、議案 2 件と報告案件合計 8 件の全てが終了しましたが、その他として委員のみなさんから何かありませんか。
7 番委員	〔令和4年7月27日（水）開催の『農業委員会女性委員登用推進シンポジウム』（福岡県農業会議他主催）に出席した際の概要報告有り。〕
議 長	〔他の委員からの意見等無し〕 本日の委員会は、議題・報告等の全てについて終了致しました。委員みなさん、お疲れさまでした。
15時10分閉会	次回第 6 回定例会 令和 4 年11月10日（木）14時00分～